

労働派遣事業に関する情報公開

(派23-303268)

令和6年度労働派遣事業報告書(年度報告)を基に情報を公開いたします。

1. 労働者派遣の実績

- ① 派遣労働者の数 (令和7年4月1日現在) 12人
- ② 派遣先の実数 2事業所

2.. 派遣料金・派遣労働者の賃金、マージン率

派遣料金 (1日8時間当たりの平均)	派遣労働者賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率
22,879	17,589	23.1%

- ※ 賃金には、給与・手当・通勤費を含みます。
- ※ マージンには、法定福利費・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・募集広告費・会社運営費などが含まれます。

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ①.キャリア・コンサルティング相談窓口の連絡先
担当者 部長 小林 憲三郎 連絡先 0561-64-1353
メール: k-kobayashi@hisatsu.co.jp
- ②.キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について
雇用するすべての派遣労働を対象に以下の教育訓練を実施いたします。

教育訓練の種類	訓練方法	対象となる派遣者	賃金支給	実施主体	対象者の費用負担
ビジネスマナー教育	OFF-JT	入社時	有給	派遣元事業主	無
個人情報／機密情報保護	OFF-JT	入社時	有給	派遣元事業主	無
安全教育	OFF-JT	入社時	有給	派遣元事業主	無

4. 福利厚生に関する事項

- 通勤手当支給
- 各社社会保険〈労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金〉
- 定期健康診断受診 〈対象従業員〉及びストレスチェック 〈希望者のみ〉
- 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度
- 特別休暇 〈結婚休暇・忌引休暇・出産休暇・(賃金100%)〉
- 慶弔見舞金支給

5. 労使協定締結の有無 (労働者派遣法第30条4項第1項)

- ◇労使協定を締結して (いる・いない)
- 労使協定を締結している場合は、
〔※労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 【当事業所が雇用するすべての派遣労働者】〕
〔※労使協定の有効期間の終期 【令和8年3月31日】〕